

～住み慣れた白石区でいつまでも～

若年性認知症をご存じですか？

若年性認知症とは？

64歳以下で発症した認知症の総称です。

認知症は高齢者が発症するケースが多いですが、**働き世代でも発症する可能性**があります。



最近こんなことはありませんか？

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになったりする
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- 指示されたことが理解できなくなる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増えてくる など

生活の変化

- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転が適切にできなくなる
- 知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
- 身だしなみに無頓着になる など

出典：認知症介護研究・研修大府センター
『ご存じですか？若年性認知症のこと』

上記に当てはまる等、気になることがある場合は、**早めに受診**しましょう。
受診先に悩む場合は、**裏面の相談先**へご連絡ください。

活用できる支援・制度

若年性認知症と診断されても、様々な支援・制度を活用しながら、
これからの生活を考えていきましょう。

<就労>

本人に合った仕事ができるよう、職場の担当者に相談し、仕事内容を検討しましょう。また、障がい者就業・生活相談支援事業所等でも相談を受け付けています。通常の就労が難しくなった場合は、障がい福祉サービスの就労支援を活用することもできます。

<精神障害者保健福祉手帳/自立支援医療>

要件を満たし、一定の精神障がい状態にあると認定されると、手帳が交付され、障がいの程度に応じて、税の控除、交通費の助成等を受けられます。また、自立支援医療の対象となった場合、精神医療に係る医療費の一部を公費で負担します。

<介護保険サービス>

必要に応じて、訪問看護、通所リハビリ等のサービスを受けることができます。

相談先は裏面へ！

他にも経済面などについても、活用できる支援・制度がありますので、

ご自身やご家族だけで悩まずに、まずはご相談ください！





制度の詳細や申請方法は、こちらの手引きにも掲載されています。

札幌市ホームページで掲載している他、区役所、地域包括支援センターで配布しています！



札幌市 若年性認知症

検索

ご相談はこちらまで！

【白石・北東白石地区にお住まいの方】
白石区第1地域包括支援センター

TEL：011-864-4614
住所：白石区本通4丁目北6-1
五光ビル3階

【東札幌・菊水・北白石・菊の里地区にお住まいの方】
白石区第2地域包括支援センター

TEL：011-837-6800
住所：白石区東札幌3条3丁目7-25
シヴァビル5階

【東白石・白石東地区にお住まいの方】
白石区第3地域包括支援センター

TEL：011-860-1611
住所：白石区本通17丁目南5-12
清友ビル1階

白石区役所 保健福祉課 保健支援係

TEL：011-861-2450
住所：白石区南郷通1丁目南8-1
白石区複合庁舎2階

NPO 法人北海道若年認知症の人と家族の会
(通称 NPO 法人北海道ひまわりの会)

TEL：011-205-0804
携帯：090-8270-2010
住所：中央区北3条西7丁目1
緑苑ビル608
※活動日…火・水・木(10時～15時)
祝日休み

SAPPORO



さっぽろ市

02-Q03-22-2730
R4-2-1697